



生名バイパス

→コスモス街道

去る5月25日、中角・生名・久国老人会約20人が、生名バイパスの道路端1,100メートルの間にコスモスの苗を植えました。

老人会は、早朝から環境美化、花いっぱい運動そして、観光の町と一石三鳥の運動に、一人一人の笑顔には、キラリと一筋の汗が光っていました。

'85

**6**月号

町民のうごき

世帯数 1,982・人口 男 3,876 女 4,036 計 7,912 (昭和60年5月1日現在)

出生男4女1計5・死亡男2女4計6・転入男23女30計53・転出男17女17計34 (昭和60年4月中)

広報かつうら6月号=180・昭和60年6月1日発行 編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(08854) 2-2511(代)



# 勝浦町合併30周年記念

## 「福祉と健康のつどい」

盛大に開催される

去る五月十九日住民福祉センターにおいて、町村合併三十周年を記念して福祉と健康のつどいが開催され、社会福祉に対する認識を高めるための第十一回社会福祉大会、健康であることの重要性の認識を深めるための第七回健康づくり大会が町民の方々多数の参加の中で盛大に挙行されました。地域の福祉功労者や地域医療功労者等が表彰された後、生涯学習研究所長 宮本敬先生による「生きろよつこび」という演題で記念講演が行われました。

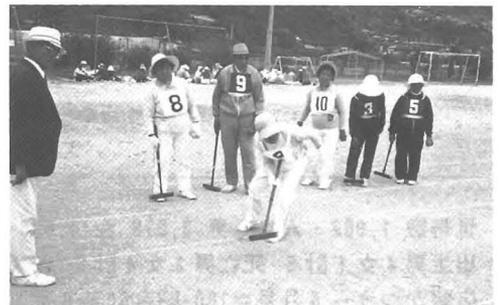
又、健康診査では、各々の健康をチェックするためにたくさんの方が受診され好評をいただきました。

# 合併30周年を ゲートボールで祝う

老人クラブ関係者  
220人が参加

五月五日の子どもの日、生比奈小学校グラウンドに二十五チームが参加し、ゲートボール大会が開催されました。小雨のバラつく少し肌寒い一日でしたが、一回戦から熱戦を展開。その結果、与川内1と与川内2の同地区チームで決勝が争われ、20-10で与川内1が優勝を飾りました。

優勝 与川内1チーム  
準優勝 与川内2チーム  
三位 棚野Bチーム



# 美しい町勝浦町

みんなで協力 みんなの環境

## 6月2日 町内一斉清掃

毎年行っています町内一斉清掃日が六月二日(日) 第一回目から始まります。

清掃日には一戸に一人は必ず出て、保健部長さんの指示に従って、付近のドブや用水ざらえ、草刈など日ごろ手の届かない所を重点的に清掃してください。

▼実施日

- 六月二日(日)
- 七月七日(日)
- 八月四日(日)
- 九月八日(日)

また、美しい町にするためみなさんのご協力をお願いします。なお、当日雨天のときは、次週(第二)の日曜日に行います。



▼清掃実施重点箇所  
河川・堤防・谷川・用水  
ごみフェンス周辺



### 青年交歓会役員名

地区名	氏名	T E L
沼江	浜 誠 司	(2) 3226
石原	北野由紀美	(2) 3001
今山	今岡由美	(2) 3463
黒岩	岡本重男	(2) 2537
中角	河野稔彦	(2) 2847
星谷	岡 佳 一	(2) 3040
"	豊岡明子	(2) 2958
"	前田みゆき	(2) 2817
久国	中西明宏	(2) 2230
棚野	広井佐代	(2) 2161
中山	庵本敬香	(2) 2397
横瀬	笹山芳宏	(2) 2340
与川内	山田 徹	(2) 2866
坂本	根木 功	(2) 3081

青年男女の交流の場としての交歓会も回を重ねることにカップルが誕生しています。

# ふれあいの旅

## パートⅣ

### —ときめきのウエディング・ベル—

人との出会いを通じて、豊かな人生が生まれます。この機会に、コミュニケーションの輪を広げてみませんか。参加を希望される方は、次の役員さんまで会費を添えて申し込んでください。締切は、六月十六日です。

**実施日** 昭和60年8月4日(日)

**行先** ボーリング

**び内容** ベルモニーパレスにおいて模擬結婚式とパーティ

**会費** 男性 四千円  
女性 二千円

**交通** 貸切バス

**対象者** 男性 一三歳以上  
女性 二〇歳以上

集合場所は、後日通知します。

### 県下の手本に

## シートベルト・ヘルメット 一〇〇%着用県民総ぐるみ運動

**目的** この運動は、広く県民にシートベルト・ヘルメットの正しい着用を普及させるため、県民総ぐるみで着用推進運動を展開し、交通安全意識の高揚と併せて着用率の向上を図ることにより、運転者等の安全を守ることに交通安全事故の抑止を図ろうとするものです。

**実施期間** 昭和六十年六月一日(土)から昭和六十年八月三十一日(水)

まで

**主唱** 徳島県交通安全対策協議会

**運動の重点**

- 一、シートベルト・ヘルメット着用キャンペーンの展開
- 二、シートベルト・ヘルメット着用モデル路線、モデル事業所等の指定
- 三、公務員の率先着用

以上の内容で実施されます。勝浦町でも昭和六十年五月十五日現在で九件の交通事故が発生しており多数の死傷者が

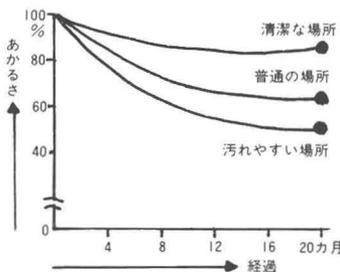
でいますが数少ないながらシートベルトをしていたため死亡事故が軽傷ですんだという事例がありました。シートベルト、ヘルメットはあなたの「命綱」です。わたしたちは事故を絶対起こさないと思っている人はいませんか。事故を起した運転者は誰もがそう思っていて事故を起しているのです。シートベルト・ヘルメットを着用することにより安全運転に対する意識が高まると同時に万一事故にあっても軽い事故ですむのです。どうか勝浦町の皆さん、わたしたちの町が県下の手本になるよう運転者全員がシートベルト・ヘルメットを着用しましょう。

### 照明器具の掃除 は手まめに

### 四電だより

照明器具の汚れには、案外気がつかないものです。とくに、表面積の大きいけい光ランプは、台所など、汚れやすい場所で、1年間掃除しないと、約40%も明るさが低下することがあります。器具やランプは年に2~3回はきれいにしましょう。

照明についてのご相談は四国電力営業所まで(08853-2-1717)



# 女性差別

## 同和啓発シリーズ

「おなごのくせに……しやしやりでる」日常生活の中で、私たちがよく耳にする言葉です。平塚らいてう女史の「原始女性は大陽だった」をはじめ、女性解放運動の指導者たちが、男性と対等な社会が歴史的に存在した史実を明らかにし、女権復権を主張するまでもなく、人間として男女の間に差別が合理化されてはならないことは当然であります。

貫して男性優位の社会をつくりあげたいです。「女、三界に家なし」といわれて、女性の無権利状態を当然としたが、三界とは仏教で過去・現在・未来の世界のことで、女性は「幼にして親に従い、嫁しては夫に従い、老いては子に従う」ことが強制されてきました。そうした歴史的な差別意識は今日にも持ち越され、男性は平然と「女のくせに」とか「女は出しやばるな」とかいって、女性を差別しています。また女性の多くも女性差別のきびしい現実を見抜けず、被差別の状態にあることを見逃がしている場合が多い。

そうした場合が多い。そうした意味において映画中の武男の「おなごのくせに……」の差別発言は許せませんが、妻清子も差別を排除できないままに点について十分に話し合ったり、男性に對してどう行動することが大切なのか深く考えて欲しいところがあります。

ところで差別者はつねに差別という負の行為に対する負

い目をもって生きています。女性が差別を見抜き、その排除に立ち上がるということは男性にとっても大きい意義があることを理解すべきでしょう。

### ホシカミキリムシ 買います

柑橘類に致命的な打撃を与えるホシカミキリムシの捕殺事業は今年で二十四年目を迎えました。

最近は放任園も増え、その被害は増大しつづあります。そこで、今年も昨年と同様に両農業協同組合と協力し、捕殺事業を実施しますので積極的にご協力ください。

主な要領は次のとおりです。

- 実施期間 昭和六十年六月五日から九月二十日
- 買い上げ日 毎週水曜日
- 買い上げ価格 一匹当り二十円(町と農協で半額づつ負担するものです)
- 買い上げ場所 各農業協同組合の事務所(支所を含む)
- その他 捕殺匹数がよくわかるように農協へ持参してください。

## あと2年改植はお早目に！ 昭和六十年度うんしゅうみかん園の改植事業について

うんしゅうみかん園の改植事業については、農家各位のご協力により、昭和五十六年以降だけでも各種の補助事業分を合計すれば四〇〇ヘクタール余りが実施され、産地再生が図られようとしています。さて、この事業も本年度と来年度の二か年を残すのみとなりました。

今までの膨大な事業の処理に、町・事業主体の農協・農家ともに相当疲れてはいませんが、前述の状況等からして、このさいユズ台の老木園や不良系統、生産性のあがらない園地ではキコク台の若い優良系統のみかんや、土地に合った作物にぜひ変えようではありませんか。

過去は、事業名が変更されたものの内容的にはほとんど変わらず継続されてきましたが、国は近年各種の補助事業の見直しを進めており、最近法案の成立した「補助金削減一括法案」等にもみられるように、実質的には個人補助的要素の強い事業については廃止の方向に動いているようです。

この事業は、その典型的なものであり、六十二年度以降の補助制度はなくなるおそれもあります。



# 国民年金加入して 明るい老後

## あなたは国民年金に 加入していますか

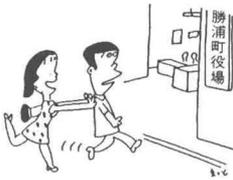
現在、わが国は国民皆年金時代となっています。

日本国内に住所のある二〇歳から九十五歳までの人で厚生年金保険など公的年金に加入していない人は、国民年金に加入しなければなりません。

わが国の平均寿命は、高い経済成長による国民生活の向上と医療保険の充実により、先進諸国を追い越し、現在、世界一までなっています。

このことは、老後の生活が長くなったことも意味しており、この長くなった老後を自分の蓄えだけで生活するには不安があると考えられます。その時に働いてくれるのが年金制度です。

これからの高齢化社会に対応するには、個人の問題として老後を考えるのではなく、社会全体として考える必要があります。



り、年金制度はますます重要な意味をもって来ます。

このようなことから、現在まだ国民年金に加入されていない方は、今すぐに加入の手続きをしてください。



### 必ず加入 しなければならない人

- ① 農林漁業や商業などの自営業
- ② 自由業やサービス業の人
- ③ 勤めている職場に年金制度のない人
- ④ 夜間の学生や各種の専修学生
- ⑤ ①～③の配偶者

### 勤めをやめたら 国民年金へ

春は、就職、転職の季節でもあります。

六〇歳前に会社などをやめられた人で年金の受給資格を満たしていない場合は、退職した日の翌日から国民年金に加入しなければならぬことになっています。

国民年金に加入しますと今まで加入していた年金と国民年金の加入期間がつながり、将来において年金が受けられることとなります。

もし、国民年金に加入しないですのまま放って置きますと今まで掛けた年金が掛け捨てとなり将来年金が受けられなくなり、老後の生活が不安定となってしまいます。

勤めをやめたら直ちに市町村役場へ手続きに行きましょう。



### 未加入者に年金 手帳を送ります

国民年金制度は、加入しなければならぬ人全員が加入

してこそ、社会的扶養制度といえるものです。

「私一人だけ加入しなくても………」という考え方を抱いている人が多くなり未加入者が増えますと、国民年金制度が成り立たなくなってしまうのです。

国民年金制度をこれからも頼れる制度としてゆくためには、働く世代と高齢世代が助け合ってゆくことが必要で、そのためには、みんなが加入することが大切です。

このようなことから、未加入者に年金手帳を送付することによって、加入していた方法を取ることにしました。

しかし、年金手帳を送付しても、保険料を納めなければ、将来において、年金を受けることができませんので必ず納めましょう。

なお、生活が苦しくて、保険料が納められない人には保険料を免除する制度もあります。



# 消費者 質問箱

## 相 談

〔ケース①〕セールスマンに勧められるまま、化粧品を購入契約をした。後で考えて不要なものを買ってしまったと思ひ、十日後に解約を申し出たところ、「クーリングオフ期間が過ぎていたので、解約には応じられない」という。渡された書面には、確かにクーリングオフは四日間とあった。

〔ケース②〕訪問販売で購入した太陽熱温水器がたびたび故障し、使いものにならない。信販会社からの請求に対し支払わずにいたところ、催告状が届いた。どうしたらよいか。

## 回 答

昨年、割賦販売法が改正され、十二月一日から施行されました。いくつかの改正点がありますが、ご相談の内容に直接関係のあるのは、次の個

所です。

☆クーリングオフの期間が四日間から七日間に延長された(同時に、訪問販売等に関する法律も改正された)

☆次のような場合は、信販会社などに対して支払いを拒むことができるようになった。

- ▽商品の引渡しがない
- ▽商品に欠陥があるなど使えないものにならない

### ■改正割賦販売法■

## 改正点の理解が トラブルを防ぐ

今回の相談例は、両方とも法改正の内容をよく知らなかったことによるトラブルです。

### 改正前の書類は無効

ケース①は、業者が改正前の割賦販売法による古い書面を訂正せずに使ったもので、法的には無効です。

ですから、改めて「クーリングオフは七日間」であることを告げられ、その期間が経

クーリングオフの期間  
7日間 ← 改正 4日間



過するまでは解約できると解釈できます。この相談の場合も、改正割賦販売法に基づき、無条件で解約できました。

### 信販会社に トラブルを知らせる

ケース②は、商品代金の支払い先が、立替払いをした信販会社であり、販売会社でない場合のトラブルです。

仮に、代金の支払い先も販売会社であったら、商品を完全に修理する、あるいは交換するなどして納得するまで支払いを拒むこともできます。

しかし、信販会社の場合、五十九年十一月以前は原則として支払いを拒絶することはできませんでした。

ところが、今回の改正で、販売会社とのトラブルが解決されるまで、信販会社への支払いを拒むことができるようになりました(ただし、支払

総額が四万円未満の場合は、法の適用はありません)。この場合、信販会社でも、そのトラブルを知っているこ

### 勝浦会館六月行事

- 4日(火) 着付教室
  - 5日(水) 生花教室
  - 6日(木) 踊り教室
  - 7日(金) 勝浦同和問題研究会 定例会
  - 12日(水) 手芸教室
  - 14日(金) 習字教室
  - 18日(火) 着付教室
  - 19日(水) 踊り教室
  - 20日(木) 生花教室
  - 21日(金) 手芸教室(玉ノ木公会堂)
  - 26日(水) 手芸教室
  - 27日(木) 踊り教室
  - 28日(金) 習字教室
- 各講座とも午後七時三十分から開講します。時間に遅れないようご参加ください。

### 社会総合大学

#### 『学習日のお知らせ』

- 習字学級 六月十二日(水) 六月二十五日(火)
- 時間 午後七時～午後九時
- 場所 福祉センター和室
- 墨絵学級 六月十七日(月)
- 時間 午後七時半～午後九時半
- 場所 福祉センター図書室
- 短歌学級 七月十三日(土)
- 題 「梅雨あけ」
- 出詠締切日 六月二十日



# わたしの 作品

〈俳句〉



目瞑れば網膜浮び風光る  
 雄居なき巢付きし鶏や春の暮  
 坂本谷 富士  
 観潮や夢の大橋影深く  
 句碑一つ若草萌ゆる中に在り  
 坂本 福良 伴二

白髪染む毛薄き夫に春惜しむ  
 鷺鷥の夫の老い見し子供の日  
 坂本 たにふじえ  
 妙音寺鐘の韻きが藤に泌む  
 藤育てし地所の故人の光げ顕  
 ちて  
 横瀬 桂木 狙丘  
 さわやかな風ふところに新茶  
 摘む  
 立川 竹田あゆみ  
 椎の花匂う山家の昼下り  
 立川 堀 梅子  
 惜春の曲となりゆく青き箏  
 追い風の満帆を見し首夏  
 海  
 棚野 太田 正平  
 修学の旅に孫免つ五月晴  
 庭に咲く海渡り来しハナミツ  
 キ  
 生名 倉橋 テル

敬老会若葉の匂い漂いて  
 鳴門ピア日焼けて戻る妻も子  
 も  
 生名 滝口 良一  
 目薬が目をあふれ出す若葉冷  
 え  
 菩提樹に杖をあづけて夏遍路  
 生名 丸山 香月  
 鳴き競う蛙に水の広さかな  
 掛谷 野上すみれ  
 つばめ来る障子一とこま切り  
 抜いて  
 掛谷 駒津 光洋  
 突然に雨呼ぶらしき雨蛙  
 掛谷 齊藤 重子  
 桐の花門下に散り敷く南風の  
 朝  
 沼江 山丸 千絵

硝子窓開けば葱の香り来る  
 沼江 梅山みずほ  
 抜歯あと舌でまさぐる若葉冷  
 え  
 保育器に育つ生命や聖五月  
 沼江 大岡 初音  
 すみれ咲くデイト待ちする花  
 時計  
 みかん咲く明治と同じ匂いし  
 て  
 横瀬 椽勢 銀星

出詠は毎月七日までに  
 三回ハガキで  
 送り先 勝浦田三溪  
 椽勢広夫(都農)まで  
 町内在住の力だけに限ります。  
 次回短歌、その次は川柳と交代  
 にのせます。ふるつてご投句くだ  
 さい。

## 戸籍の窓

(敬称略)

4月16日～5月15日

### ♥ご結婚おめでとう

(大字三溪字櫻湖) 楠 敏治  
 (徳島市) 上田 江美  
 (大字坂本字中谷) 山本 成和  
 (大字三溪字定岡) 橋本 和代  
 (大字生名字中道) 田中 善和  
 (徳島市) 竹内 美佐

(大字星谷字山下) 玉置 守  
 (徳島市) 大岩 雅代  
 (大字久国字原) 井内 豊  
 (神山町) 小中美智子  
 (大字三溪字市の江) 東條 祥二  
 (大字棚野字中瀬) 松下美恵子  
 (大字棚野字仮家) 桑村 芳男  
 (小松島市) 大黒 則子  
 (大字中角字玉ノ木) 久木 喜仁  
 (高知県) 明神 章  
 (愛知県) 鮎川 勝  
 (大字久国字原) 池内 由美  
 (大字坂本字久良田) 椎平 泰吉  
 (上勝町) 石花 栄子

♥お誕生おめでとう  
 (大字沼江字坪内) 良次 長男 哲也  
 (字神谷) 利江 長男 雄太  
 (大字三溪字中野) 直 長男 雄太  
 (字定岡) 和美 長女 祐紀  
 (大字坂本字新居) 真佐子(勇) 長女 祐紀  
 (大字三溪字太尾) 大瀧 博敏(37才)  
 (大字生名字中道) 田中シズコ(80才)  
 (大字沼江字西岡) 仁士イトエ(61才)

### ♣おくりやみ申します

善意ありがとうございました  
 作本 金蔵(今山)  
 石田 亨(石原)  
 福井 笹男(久国)  
 田中 弘(生名)  
 名(棚野)  
 名(中山)  
 名(横瀬) 2回分

大字沼江字野神 木並 香織(5才)  
 大字沼江字田中 井口キヨ子(73才)

一飼犬は必ずつないでくださいー  
**不用犬買い上げ日**  
 6月5日(水)  
 6月19日(水)  
 成犬 300円  
 小犬 100円

**6月定例心配ごと相談**  
 日時 6月7日(金)  
 午前10時～午後3時  
 人権・行政・厚生・福祉  
 場所 住民福祉センター2階  
 (平日でも受付しておりますので)  
 (お気軽にお問い合わせください)

**訂正とお詫び**  
 五月号広報かつらの三ページ、町税うちわけのなかで固定資産税と町民税の金額がまちがっていました。正しくは固定資産税一億二千二百五十万四千円、町民税一億四百三十七万八千円です。訂正してお詫びいたします。

日本脳炎予防接種日程

月 日	場 所	時 間
6月4日(火)	沼江保育所	午後2時～3時30分
6月10日(月)	坂本小学校	午後1時30分～3時
6月11日(火)	勝浦町農協	午後1時30分～3時
6月18日(火)	農村婦人の家	午後2時～3時30分
6月19日(水)	与川内事業所	午後1時30分～2時30分
6月19日(水)	生名センター	午後3時～4時
6月20日(木)	星谷集会所	午後1時30分～3時
7月3日(木)	福祉センター	午後1時30分～3時

日本脳炎は、発病すると致命率が高いため各個人の防ぎよ力をより高める唯一の手段としてワクチンの接種を次の日程で行いますので接種を受けてください。

料 金：一人一回 四〇〇円

**日本脳炎予防接種の実施について**



乳児健康診査

と き 六月十九日(水)

午前10時～11時三十分

と ころ 勝浦病院

該 当 児 昭和六十年一月一日から四月三十日まで

に生まれた子

乳児健康診査

と き 六月十二日(水)

午後一時三十分～三時

と ころ 勝浦病院

該 当 児 昭和五十九年一月一日

一般診査日程

月 日	場 所	時 間
6/5(水)	中山公会堂	午前9時30分～11時30分
	棚野集会所	午後1時～2時30分
6/7(金)	農村婦人の家	午前9時30分～11時30分
		午後1時～2時30分

内 容

問診、検尿、  
血圧測定、診察、  
心電図

(なお、一般診査の結果、精密の必要な方については後日実施します。)

**一般診査の実施について**

高血圧症、心臓病など循環器の病気の早期発見を目的として一般診査を行いますので多数受診してください。

料 金 一〇〇円(ただし満七〇歳以上の入及び生活保護家庭、市町村民税非課税世帯の人は無料です。)

日 三 月 三 十 一 日  
ま で に 生 ま れ た 子  
※ 母 子 手 帳 を ご 持 参 ください。

夜間救急当番表

6月1日	勝浦病院	(電話番号)
3日	赤岩医院	
5日	勝浦病院	
7日	山西医院	
9日	勝浦病院	
11日	上勝第2診療所	
13日	湯浅医院	
15日	勝浦病院	
17日	赤岩医院	
19日	勝浦病院	
21日	山西医院	
23日	勝浦病院	
25日	上勝第2診療所	
27日	湯浅医院	
29日	勝浦病院	

平日 午後6時～翌朝午前9時  
休日 午後7時～翌朝午前9時

胸部レントゲン検診日程

月 日	場 所	時 間
6/26(水)	石原センター	9:30～10:00
	沼江 藤本明男様宅横	10:10～10:40
	生比奈農協横	10:50～11:20
	農村婦人の家	11:30～12:00
	生比奈石油店横	13:00～13:40
	生名いちょうの木	13:50～14:40
	役場前	14:50～15:30
6/28(金)	電報電話局前	9:30～10:10
	中山 前田旭子様宅横	10:20～11:00
	勝浦町農協前	11:10～12:00
	横瀬 速水商店横	13:00～13:40
	与川内事業所	13:50～14:20
与川内 池田理容店横	14:30～15:00	

胸部レントゲン検診

この検診は、肺結核、肺がんの早期発見を目的として行

います。年一回は必ず受診してください。

料 金 無料

◎ 普段着のままでも受けられます。